

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年11月20日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番の審査会合の関係からです。1枚おめくりください。2ページ目の一番上から参ります。

11月24日火曜日、(3) 第384回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは原子燃料工業の加工施設の設計工事計画認可に関しまして、同工場の第2加工施設の補強などについての8月27日の第4回申請について説明を受けるとともに、今後の審査スケジュールの変更についても説明を受けるものです。

続きまして、その下の11月25日水曜日、(6) 国際アドバイザー会合。こちらは議題をまとめて御説明いたしますと、規制委員会の国際アドバイザー5名に対しまして、委員会より、最近の日本の規制に関するトピックを2件、ここの議題1と議題2の再処理の許可の関係と原子力規制検査の運用状況です。これら2件を説明した後、委員と国際アドバイザーが意見交換を行うものです。参考ですが、今回はヨーロッパとアメリカと日本の6か国間でウェブ会議形式で行います。結果としまして、時間が合致するのがこの時間しかございませんので、夜20時からの遅い時間となっております。また、いつもどおり英語で行われますので、御留意いただければと思います。

続きまして、その下です。11月26日木曜日、(7) 第923回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく2つに分かれております。ただし、いずれも高浜に関するものです。

1つ目は、関西電力高浜発電所1号機、2号機の設置変更許可に関しまして、使用済燃料プールの未臨界性評価についての10月5日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つは、同じく高浜発電所1号機、2号機、3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、ほかの審査への影響に関することですが、警報なし津波についての10月29日の会合で受けた説明の内容に関して、追加修正の説明を受けるものです。

続きまして、(8) 第20回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目は、東京電力福島第二原子力発電所の廃止措置計画認可に関しまして、使用済燃料の搬出計画について説明を受けるものです。

議題の2つ目は、日本原電東海発電所と敦賀発電所1号機の廃止措置計画変更認可に関しまして、性能維持施設についての10月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりください。一番上からいきます。11月27日金曜日、(9)第924回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、三瓶山の火山影響評価についての9月18日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下です。(11)第16回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会。対応は金子長官官房審議官となります。更田委員長も出席の予定です。

議題は、昨年10月に再開した第7回の検討会から、前回第15回までの調査分析の結果を振り返り、報告書に盛り込む項目について検討を行うものです。

参考ですが、議題2のその他のところで、東京電力が行った非常用ガス処理系(SGTS)室内の線量を測定した結果についても、東京電力から説明があるとのことでした。

最後です。3番、委員の現地視察。

(1)東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の現地視察。こちらは12月1日火曜日の8時40分からとなります。伴委員が、2号機原子炉建屋屋上など、構内の廃炉作業の現状について視察を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

第20回の実用発電用原子炉施設の廃止措置で、議題1で使用済燃料の搬出について説明を受けるとおっしゃいましたか。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 これは施設からの搬出という意味でしょうか。

○児嶋総務課長 はい、施設からの搬出計画ということです。すみません、私は今、そこは確認しておりませんでした。

○記者 そこから先はよく分からないということですか。

○児嶋総務課長 申し訳ありません。

○記者 分かりました。すみません。

あともう一個なのですけれども、伴委員の施設視察。すみません、私が前回このブリ

ーフィングに出ていないので、既に説明があったら申し訳ないのですが、これは今、この時期に2号機屋上等を見に行くというのは、どういう意図があつたのでしょうか。

○児嶋総務課長 まず、前回のブリーフィングでは説明しておりません。今回です。

今年1月に視察に行かれてから、コロナ等の影響で行かれていませんでした。しばらく行っておられないので、まず行きたいということです。2号機の屋上とかも含めまして、中をより詳しく見たいという御希望ですので、2号機、1号機等を御覧になるということです。

○記者 監視・評価検討会を進行されているという立場で行かれるということですね。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 そのほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—